

不動産売却等に関する第三者検討委員会 (第1回)

1 日時

平成21年2月20日(金)

17時15分 ~ 17時45分

2 場所

日本郵政株式会社 3階 大会議室

資料1	議事次第
資料2	委員名簿
資料3	「不動産売却等に関する第三者検討委員会」開催要項(案)
資料4	当面の開催スケジュールについて(案)

不動産売却等に関する第三者検討委員会（第 1 回） 議事次第

- 1 西川社長あいさつ
- 2 委員のご紹介
- 3 委員会開催要領の決定
- 4 委員長の選出・委員長代理の指名
- 5 当面の開催スケジュールについて（案）

不動産売却等に関する第三者検討委員会 委員名簿（敬称略）

かわばた よしはる
川端 和治

元日本弁護士連合会副会長
霞ヶ関総合法律事務所パートナー

くろだ かつし
黒田 克司

日本公認会計士協会副会長
監査法人日本橋事務所理事長

しぶい かずお
澁井 和夫

日本不動産鑑定協会常務理事
世田谷信用金庫常勤理事

「不動産売却等に関する第三者検討委員会」開催要領（案）

1 目的

日本郵政グループが保有する不動産の売却等についての基本的考え方及びルールなどを整理すること。

2 位置付け

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長の諮問機関

3 委員

(1) メンバー（敬称略）

川端 和治（かわばた よしはる）	63歳	元日本弁護士連合会副会長 霞ヶ関総合法律事務所パートナー
黒田 克司（くろだ かつし）	61歳	日本公認会計士協会副会長 監査法人日本橋事務所理事長
澁井 和夫（しぶい かずお）	59歳	日本不動産鑑定協会常務理事 世田谷信用金庫常勤理事

(2) 委員長

ア 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

イ 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

* 委員長は、専門的知見を有する者を臨時委員又は参考人に任命することができる。

4 会議

(1) 招集

委員会の会議は、委員長が日時、場所及び議題を定めて招集する。

(2) 議長

委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(3) 開催

ア 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

イ 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を述べ又は説明させることができる。

ウ 会議は、非公開とする。

(4) 資料

会議資料は、公開とする。

ただし、委員長は、特に必要があると認めたときは、非公開とすることができる。

(5) 議事録

ア 会議の議事の概要を、議事録としてとりまとめる。

イ 議事録は、公開とする。

ただし、委員長は、特に必要があると認めた事項については、非公開とすることができる。

(6) 雑則

委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

6 事務局

日本郵政株式会社 監査部門監査部

当面の開催スケジュールについて（案）

- 1 第2回(平成21年2月25日水曜 15:30 - 17:00)
 - (1) 郵政民営化の枠組み等について
 - (2) 日本郵政グループの保有資産について
 - (3) その他

- 2 第3回(平成21年2月26日木曜 13:30 - 15:00)
 - (1) 「かんぽの宿等」について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) その他

- 3 第4回以降（未定）